

第13章 施策の達成状況に関する評価方法の検討

13.1 計画の評価・見直し

立地適正化計画は、まちづくりに関する上位関連計画等の見直しとの整合を図りつつ、概ね5年毎に本計画に定められた施策・事業の実施状況及び目標値の達成状況を検証するとともに、検証結果に基づき、必要に応じて本計画の見直しを行っていくものとします。また、必要に応じて都市計画審議会や都市再生協議会等の外部委員会による評価・検証も行うこととします。

具体的には、PDCAサイクルの考え方にに基づき、適切な進行管理を行いつつ、目標値の達成を目指していくものです。

図13.1.1 PDCAサイクルによる進行管理のイメージ

